

# 若松城天守閣文化財盗難事件の経過について

## 1 事件の概要

発生日時	平成7年3月3日 午後6時40分ころ
発生場所	若松城天守閣1層
被害品	①国指定重要文化財白銅三鈷杵 所有者 恵日寺（磐梯町） ②福島県指定重要文化財銅造聖観音菩薩立像 所有者 羽黒山湯上神社（会津若松市） ③福島県指定重要文化財銅造聖観音菩薩立像 所有者 福聚寺（喜多方市）

## 2 主な経過

平成17年	
3月	盗難文化財に関する情報提供あり。 文化財3点が撮影された写真の送付あり。 会津若松警察署へ相談 ※以後、会津若松警察署とはその都度相談
4月	相手方と最初の交渉（現物を確認） ※以後、10回にわたる直接面談のほか、メール・電話等にて連絡を取り合いながら交渉を行なう。
平成18年	
6月末	交渉の結果、盗難文化財3点を市が受託する。
7月	相手方の提出した公文書に疑義が認められたため会津若松警察署に相談
8月3日	東京都内にて逮捕